

**(仮称) 殿町プロジェクト マンション棟の景観について**

第3号議案

**【諮問目的】**

『松江市景観計画』において、主要な展望地である松江城からの眺望保全の基準（松江城景観形成基準）を設けている

景観の届出のあった標題事業について、この基準を満たしているか諮るもの。

景観形成基準について、松江市総合計画のなかで「まちあるき」をうたっており、殿町周辺の景観との持続可能な調和という観点から意見を聞きたいもの。

市の判断

景観審議会の判断

市の最終判断

**【景観の基準】**

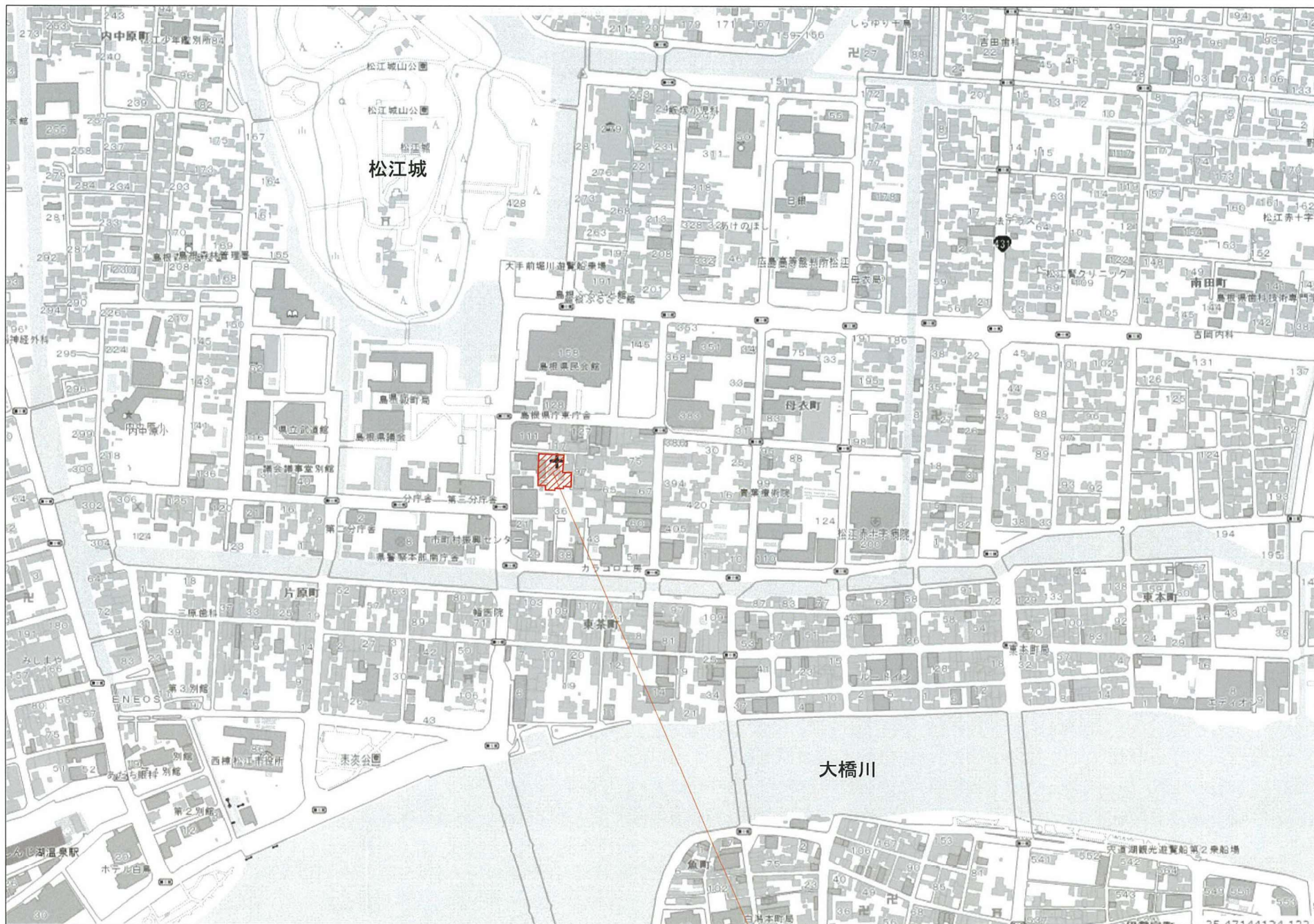
松江市景観計画における「主要な展望地」の景観形成基準

松江城からの眺望基準

天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない

⇒今回の事業について、天守から見て山の稜線の眺望を妨げていないと思われる

# 位置図



計画地：松江市殿町 105-1, 105-3, 105-8 (地番)



# 配置図



配置図

※本計画について、軽微なもの以外の重要な変更があった場合は、相談等させていただきます。

天守からの写真の撮影方向



GeoTechnologies © ZENRIN CO.,LTD.  
 NTT空間情報 PASCO  
 © PREFSHIMANE. All Rights Reserved.  
 国土地理院 使用承認 (平28情使、第854号)



現況写真





合成写真



※CG合成です。



## 拡大 合成写真

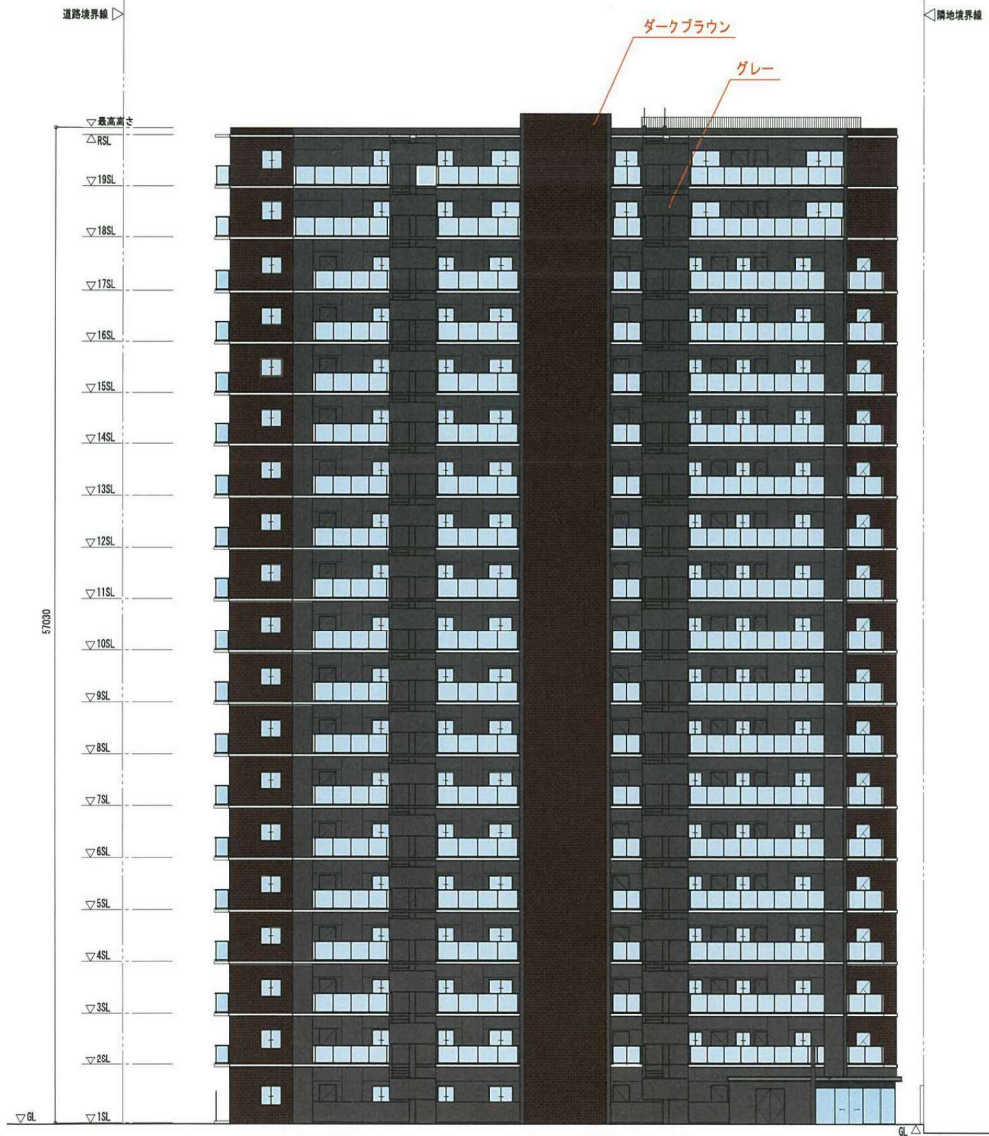


※CG合成です。

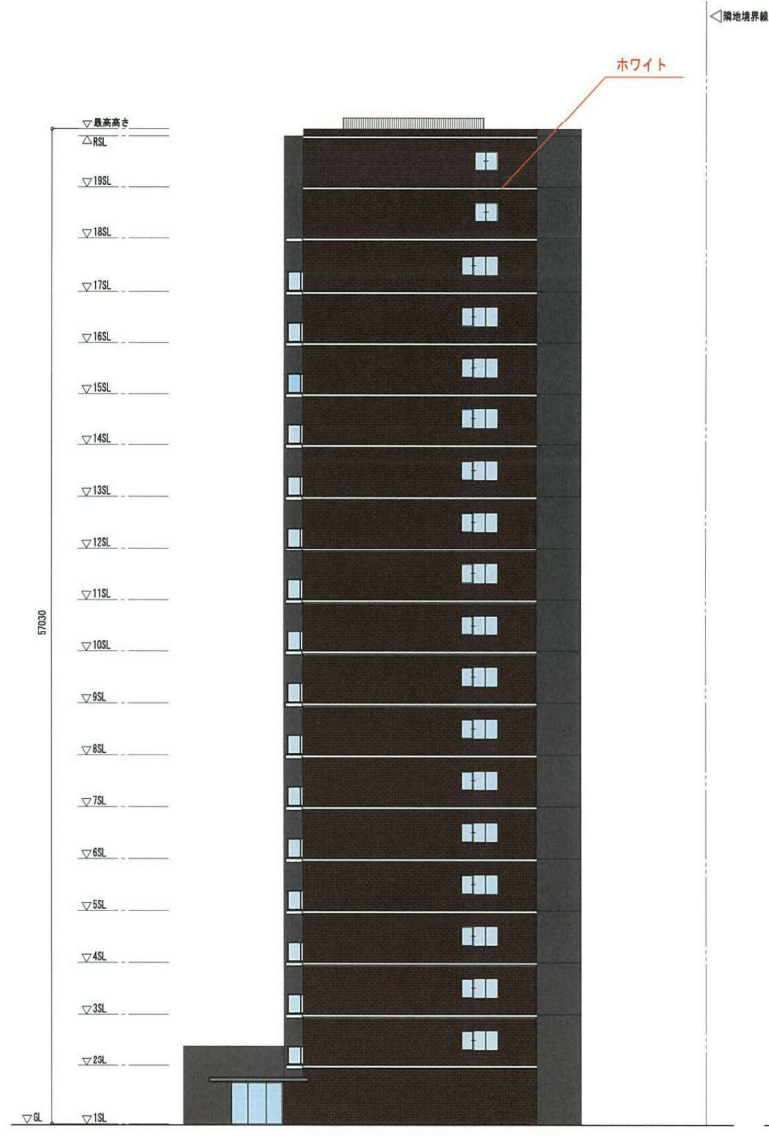
※本計画について、軽微なもの以外の重要な変更があった場合は、相談等をさせていただきます。



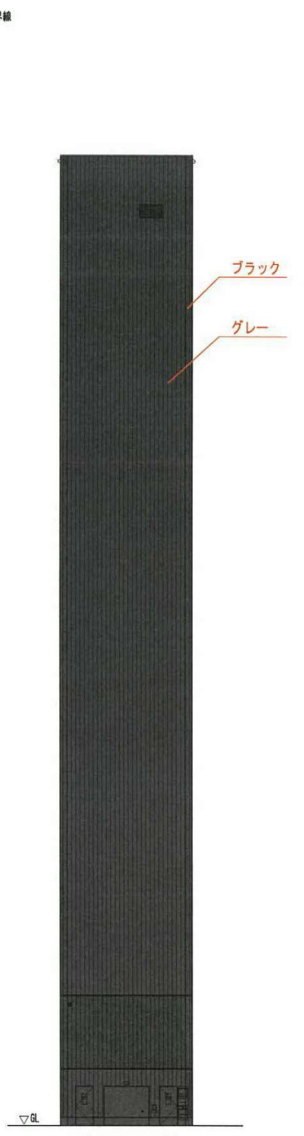
# 立面図



計画建物 北立面図



計画建物 西立面図



タワーキング 西立面図

※本計画について、軽微なもの以外の重要な変更があった場合は、相談等をさせていただきます。



合成写真(当初)



※比較のため同じ写真に合成したもの

※CG合成です。

※本計画について、軽微なもの以外の重要な変更があった場合は、相談等をさせていただきます。